

平成29年10月洪水
(伊勢市小俣町付近)



(4) 住民避難の支援及び 危機管理体制の強化について



平成29年10月洪水
(伊勢神宮外宮前)

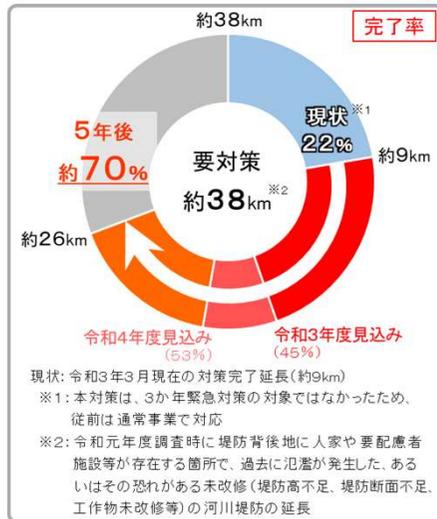


平成29年10月洪水
(伊勢市岡本町付近)

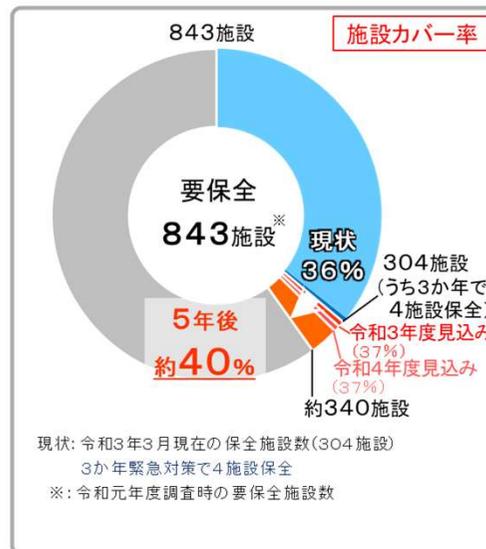
「5年後の達成目標」により施設整備を計画的に推進

近年、頻発・激甚化する水災害や土砂災害から県民の皆さんの**生命・財産・暮らしを守る**ため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 **5年後の達成目標**」を定め、河川・海岸・土砂災害防止施設などの整備を進めています。

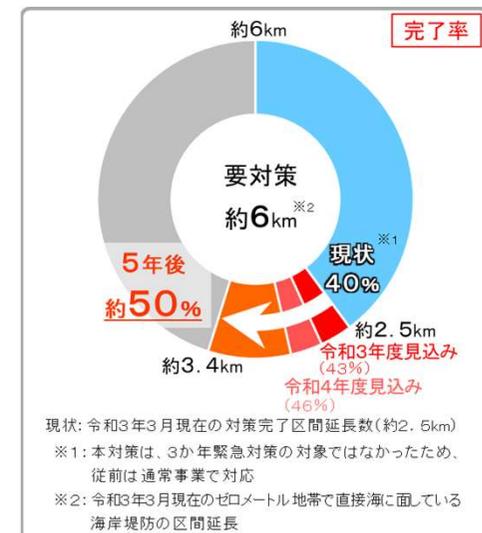
○河川の堤防強化対策



○砂防堰堤の整備



○ゼロメートル地帯の海岸堤防の耐震対策



水災害等リスクの増大に備えた対応の強化

【水災害等リスクの増大】

近年の気候変動に伴い**施設の計画規模を上回る豪雨が頻発**しており、このような豪雨災害から人命を守るためには、住民が早期に避難行動を起こすための**リスク情報の提供と**、初動を迅速化するための**危機管理体制の強化が重要**となっています。

《豪雨災害が頻発》

平成27年9月関東・東北豪雨

- ・鬼怒川が決壊・氾濫
- ・避難遅れによる孤立



令和2年7月豪雨

- ・球磨川の決壊・氾濫
- ・要配慮者利用施設での人的被害



《水災害リスクの指標の事例》

近年の県内における警戒レベル4相当の事象の発生回数

	洪水 氾濫危険水位 超過	土砂災害 警戒情報発表	降雨 記録的短時間 大雨情報
R2年度	3回	10回	6回
R3年度	6回	3回	3回
R4年度 (4月～9月)	3回	12回	2回



【住民避難の支援及び危機管理体制の強化】

○リスク情報を発信します。

住民の早期避難を支援するため、洪水や高潮による浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を指定し、市町が作成するハザードマップの基礎資料として提供するとともに、県のホームページで公表しています。

○迅速に災害に対応します。

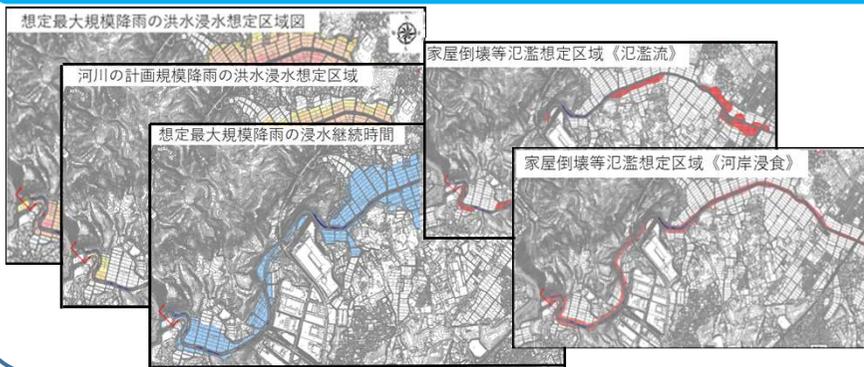
被災を早期に把握し初動を迅速化するため、道路・河川の重点監視箇所に監視カメラを設置し、県庁にコントロールルームを設置するなどの危機管理体制を強化する取組を進めます。

水災害等リスク情報の周知

洪水や高潮の浸水想定区域や土砂災害警戒区域を指定し、市町のハザードマップ作成を支援

～河川の浸水想定区域図作成から住民の早期避難行動まで～

《河川管理者》浸水想定区域図の作成・指定



資料提供 & 技術支援

オープン
データ化

《WEBサイト等》データの活用

「MYまっぷラン」による
避難経路の作成



NHKによる
防災情報の発信



「浸水ナビ」による
シミュレーション



<http://suiboumap.gsi.go.jp/>

県HP
公開

《市町》ハザードマップの作成・公表

(現在は水位周知河川38河川について、32河川
20市町が作成・公表済み)



確認・準備

周知 & 啓発

《住民》早期の避難行動



防災アプリ等
の利用

河川の浸水想定区域の指定

《水防法改正に伴う浸水想定区域図の変遷》

【法改正】（平成17年5月2日）
水位周知河川を対象に作成が義務化される

【法改正】（平成27年11月19日）
「想定し得る最大規模の降雨」を前提に作成が義務化

① 想定最大規模の降雨における浸水範囲と浸水深を明示

想定し得る
最大規模の降雨

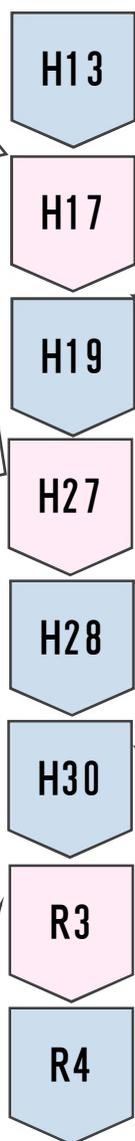


1000年に1回程度
の確率で降る大雨

② 垂直避難の可否の判断のための浸水継続時間の明示

③ 氾濫流、洗堀等により家屋被害の恐れのある範囲を明示

【法改正】（令和3年11月1日）
水害リスク情報の空白域を解消するため、
防御対象のあるすべての河川流域に拡大



《三重県における取組み》

河川のソフト対策として
浸水想定区域図の作成に着手
（安濃川・岩田川）

水位周知河川の作成・指定が完了

引き続き、
その他河川の作成・公表を推進

法改正に伴う、見直しに着手

水位周知河川（38河川）の見直しと
追加作成・指定が完了
その他河川の作成・公表を推進

全ての県管理河川
（546河川）の
作成・指定が完了
（令和4年7月26日）



5年後の達成目標

河川に係る水害リスク情報空白域が解消 **（全国で5番目）**

高潮による水害リスク（伊勢湾沿岸の高潮浸水想定区域指定）

伊勢湾沿岸について、水防法に基づき「水位周知海岸」と「高潮浸水想定区域」を指定します。

■ 水位周知海岸の指定（令和4年度末）

- ・高潮により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定。

非常時における水位通知・周知

■ 高潮特別警戒水位の設定（令和4年度末）

- ・高潮による災害の発生を特に警戒すべき水位として、高潮特別警戒水位を設定。

（警戒レベル5緊急安全確保相当）

- ・高潮特別警戒水位に達した場合にはその旨を関係市町等に通知。（令和5年4月以降）

警戒レベル
5 緊急安全確保 災害が発生または切迫しているとき
4 避難指示
3 高齢者等避難
2 避難準備

防災情報の集約及び配信を目的とする「三重県防災情報プラットフォーム」を活用し、防災みえ.jp 及びメール配信により周知

平常時におけるリスク周知

■ 高潮浸水想定区域の指定（令和4年度末）

- ・想定最大規模の高潮が発生した場合の浸水の範囲と深さ、継続時間の想定をもとに指定。（令和2年8月、浸水想定区域図を公表済）
- ・高潮時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水災による被害の軽減を図る。



●これまでの課題

- ・高潮による浸水リスクの周知が進んでいない。
- ・水防活動に従事する者の安全確保を判断するための水位情報がない。

指定

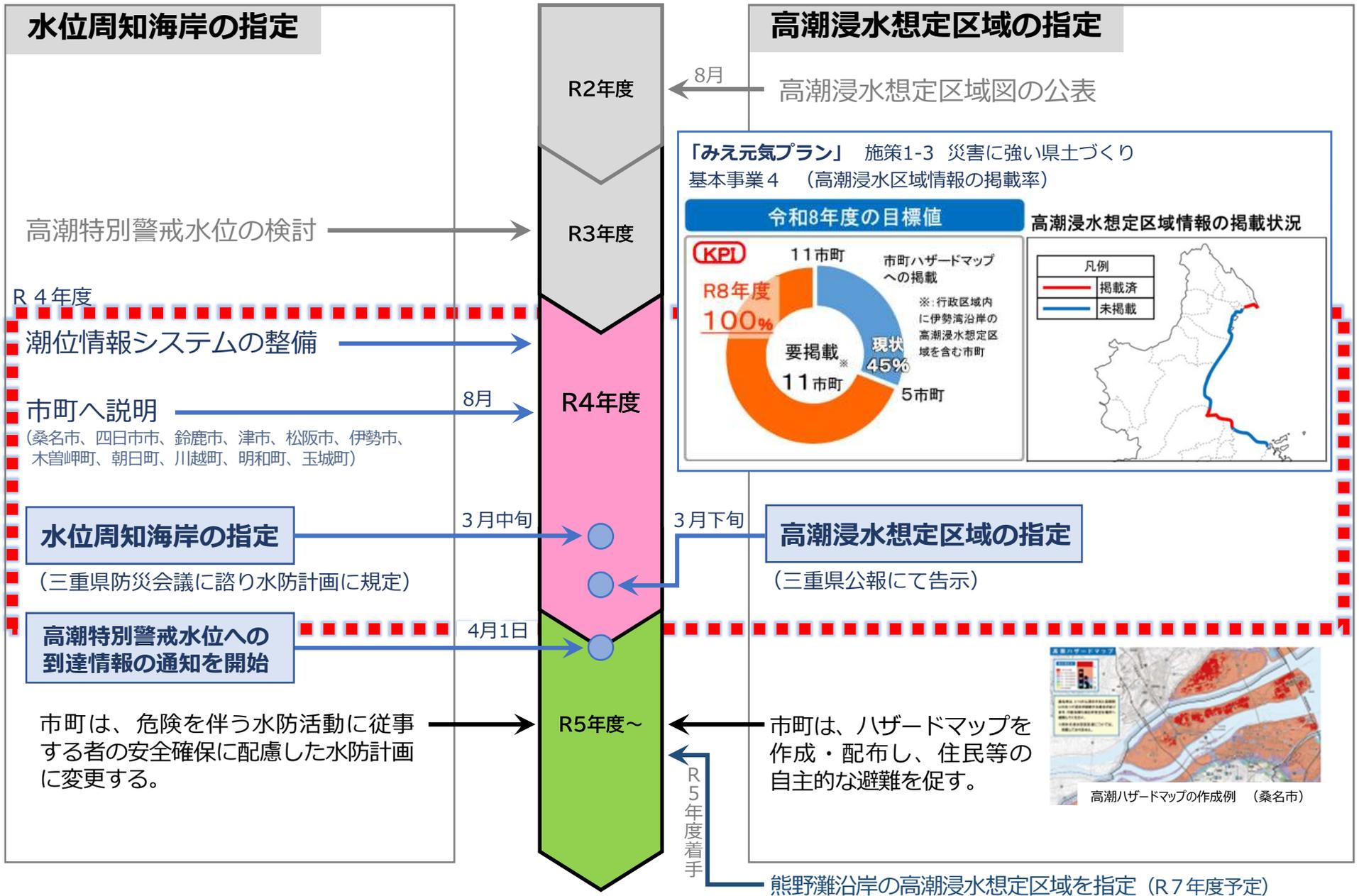
●指定後

- 市町はハザードマップを作成・配布し、住民等の自主的な避難を促す。【指定に伴う義務】
- 市町は危険を伴う水防活動に従事する者の安全確保に配慮した水防計画に変更する。【義務】

想定最大規模（※）の高潮による浸水を想定。

※室戸台風（昭和9年）相当の中心気圧（伊勢湾で910ha）、伊勢湾台風（昭和34年）相当の半径（75km）・移動速度（時速73km）の台風が、様々なコースで接近することを想定

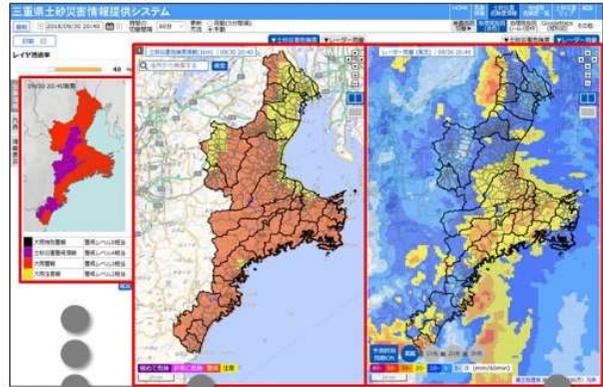
伊勢湾沿岸の高潮浸水想定区域指定 (指定に向けたスケジュール)



土砂災害に関するリスク情報（土砂災害情報提供システム）

三重県土砂災害情報提供システム

県民のみなさんの避難行動や市町による避難指示等の発令を適時・適切に行っていたらけるよう、「三重県土砂災害情報提供システム」を運用しています。



土砂災害警戒情報等	土砂災害危険度情報 (1kmメッシュ・地域別)	レーダー雨量 実況・予測 (1kmメッシュ)
<p>土砂災害警戒情報や大雨警報等が発表されている市町を確認できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大雨特別警報 警戒レベル5相当 土砂災害警戒情報 警戒レベル4相当 大雨警報 警戒レベル3相当 大雨注意報 警戒レベル2相当 	<p>1kmメッシュ、地域別に、大雨による土砂災害発生の危険度を確認できます。</p> <p>極めて危険 過去で土砂災害特別警戒区域発令あり地域 警戒レベル4 相当</p> <p>非常に危険 今年度で土砂災害特別警戒区域発令あり地域 警戒レベル3 相当</p> <p>危険 過去または予定で土砂災害特別警戒区域発令あり地域 警戒レベル2 相当</p> <p>注意 過去または予定で大雨注意報発表地域の土砂災害警戒区域</p>	<p>10分間隔で観測される1kmメッシュのレーダー雨量で、実況、1時間先から3時間先までの予測雨量を確認できます。</p> <p>■ 80- 20-30 1-5 ■ 50-80 10-20 0-1 ■ 30-50 5-10</p> <p>(mm/60min)</p>

画面はめいめい画像のため、実態の画面とは異なる場合があります。背景地図出典：国土地理院

<https://www.sabo.pref.mie.jp> (パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

三重県 国土整備部 防災砂防課
〒514-8570 津市広町13番地（本庁5階）
Tel 059-224-2697
Fax 059-224-2684
E-Mail basabo@pref.mie.lg.jp

お手持ちのパソコン、スマートフォン、携帯などから閲覧できます。

<https://www.sabo.pref.mie.jp>
(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

QRコードのアクセスはこちらから

<https://www.sabo.pref.mie.jp>
(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

QRコード対応機器をお持ちの方は、こちらからアクセスできます。

三重県土砂災害情報提供システム

県民の皆さんの避難行動や市町による避難指示等の発令を適時・適切に行っていただけるよう、「三重県土砂災害情報提供システム」を運用しています。

土砂災害が想定される土砂災害（特別）警戒区域を閲覧することができ、お住まいの地域に危険な場所がないか確認できます。

今年度、県民の皆さんに、より分かりやすく情報を提供できるようシステムを更新します。

○土砂災害（特別）警戒区域

種別	番号
土砂災害特別警戒区域	2102059
土砂災害警戒区域	2102059

自然現象	魚鱗状地の崩壊
指定種別	土砂災害特別警戒区域
区域番号	2102059
区域名	小切畑Ⅱ-10
市町	大台町
字	小切畑
指定年月日	2012/12/18
告示番号	三重県告示第832号
建設事務所	松原建設事務所
関連資料	告示図書

土砂災害に関するリスク情報（土砂災害警戒区域指定）

一
巡
目

◆令和元年度調査完了（基礎調査完了箇所数 16,208箇所）

◆令和3年6月 三重県全域の土砂災害警戒区域指定完了
（土砂災害警戒区域数 15,932箇所）

◆二巡目の基礎調査の実施

土砂災害防止対策基本指針 より

二巡目以降の基礎調査については、おおむね5年ごとに、各区域における地形や土地利用の状況等を確認し、変化が認められた箇所について現地確認を行うなど、詳細な調査を行うものとする。

◆二巡目の土砂災害警戒区域の指定

◆三巡目以降
おおむね5年ごとに繰り返し調査

二
巡
目

三
巡
目
以
降

新たな危険盛土への対応（盛土110番の運用状況）

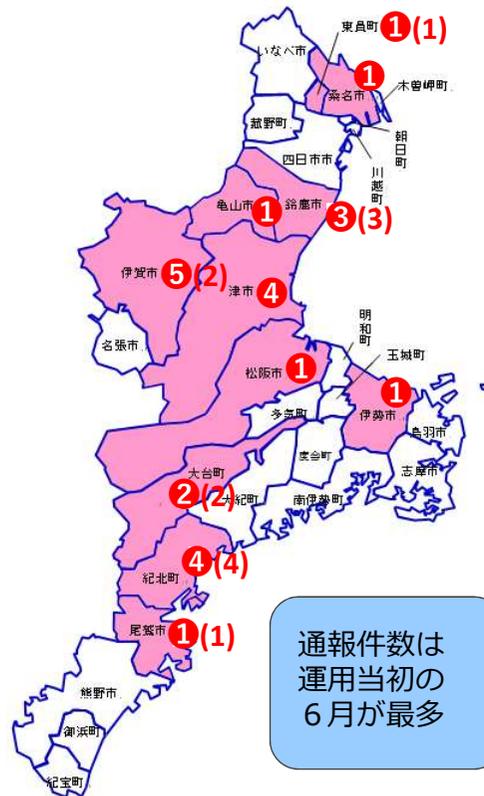
危険な盛土の通報窓口『盛土110番』 令和4年6月1日から運用を開始

運用開始から3ヶ月間、24件の情報をお寄せいただいています。

市町別件数

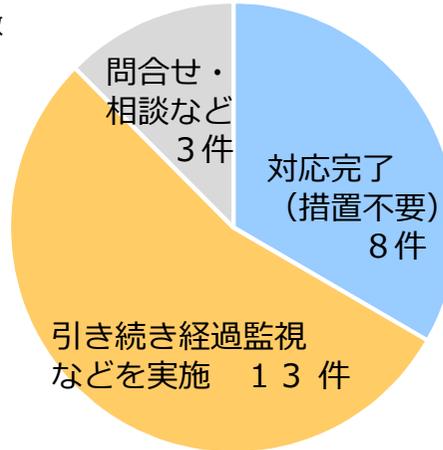
①：通報のあった市町と件数

(1)：上記の内、経過監視している件数

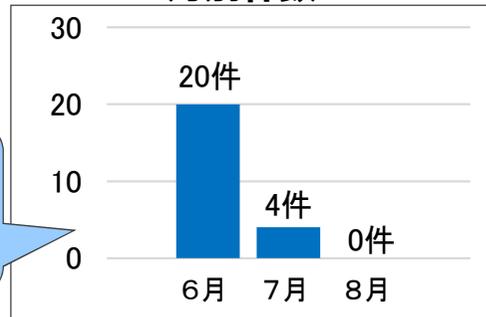


通報件数は運用当初の6月が最多

現地の対応状況



月別件数



通報いただいた盛土への対応

- ・ 通報を受けた箇所は、現地調査を行い現場状況を確認しています。
- ・ 対応状況を毎月HPに掲載し、県民の皆さんにお知らせします。

【対応完了（措置不要）】

現地調査等を踏まえ、法令等で定める届出に不備がなく、盛土の形状など現場が安全と認められる件数

【引き続き経過監視などを実施】

土砂の搬入搬出、盛土形状の変更が今も行われていることなどから、今後も経過観察が必要と認められる件数

【問合せ・相談など】

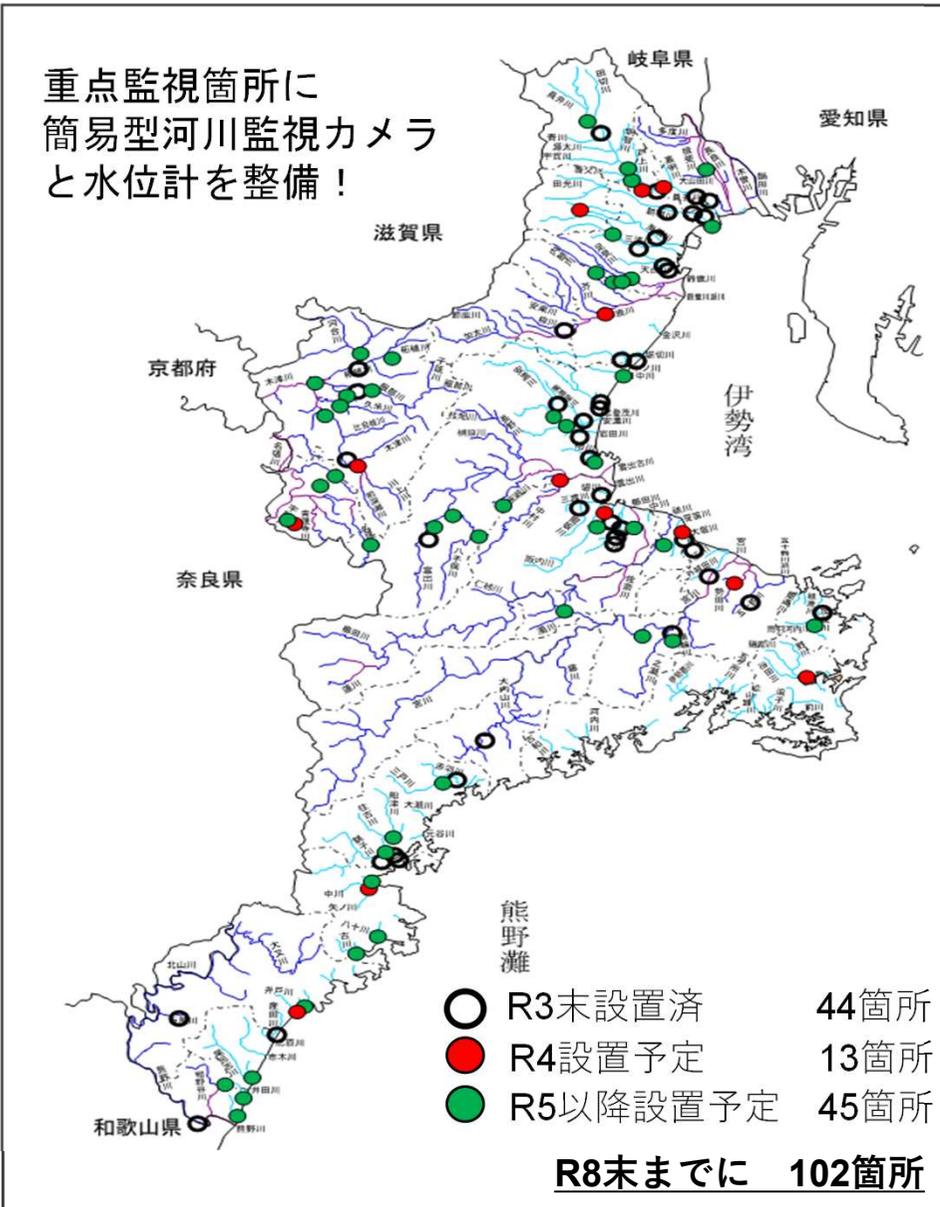
これから盛土が行われることに関する相談や盛土に関する法令等への問い合わせの件数

※通報いただいた箇所において現時点で周囲に被害を及ぼすような危険な盛土はありません。

『盛土110番』がより活用されるため、広報活動の継続に加え、より通報しやすい方法等も検討していきます。

危機管理体制の強化 ～河川監視カメラ・水位計等の配備拡充～

水位及び画像データの両方をリアルタイムで収集・提供を行い、住民の早期避難を促進



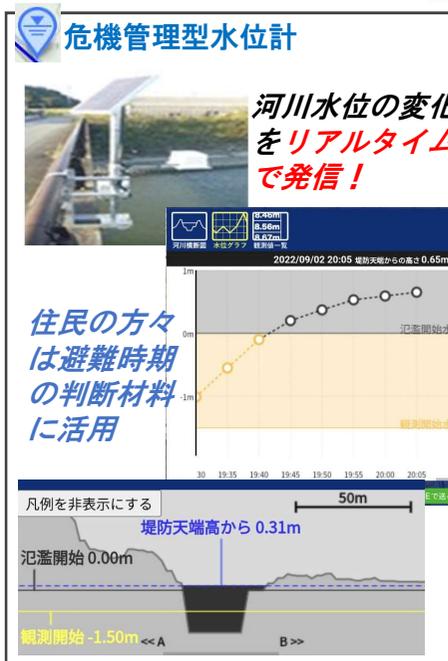
水位や画像は「川の水位情報」で確認



水位を確認する時は
📍 をクリック！
画像を確認する時は
📷 をクリック！



アイコン表示の例



危機管理体制の強化 ~道路監視カメラ等の配備・拡充~

平常時や災害時に、安全で円滑な通行を確保するため、AIカメラの設置を計画的に整備中



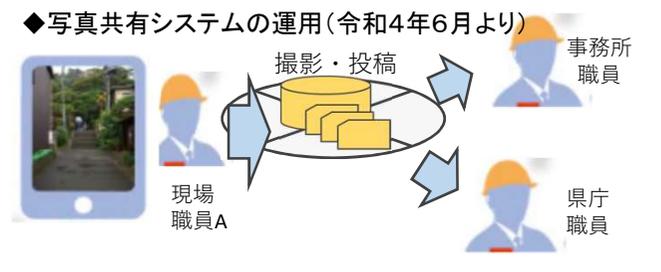
災害や通行止め等の事象が発生したら...

(地域状況の見える化)
国、県等地域情報の活用

◆県HP: 道路規制情報の共有

◆日本道路情報センターとの連携

地域の災害情報を収集



道路監視カメラの配備・拡充 + ドローン等も活用して情報収集



異常気象時でも安全に避難・移動できるような情報発信と迅速な初動体制の強化を推進

効果的な情報発信 (迅速な初動対応)
国、県等から情報の活用

◆インターネットサービス、ラジオ・テレビでの放送電話応答サービスなど

緊急速報 台風三重県で土砂災害道路が寸断

継ぎ目のない情報提供

◆利用者が拡大しているSNS(県土整備部Twitter)も活用して、リアルな道路情報を発信。

迅速な初動対応

◆職員による緊急対応 ◆災害協定による対応

安全な避難行動の促進・交通情報の発信

迅速な通行の確保

危機管理体制の強化 ～初動の迅速化に向けて～

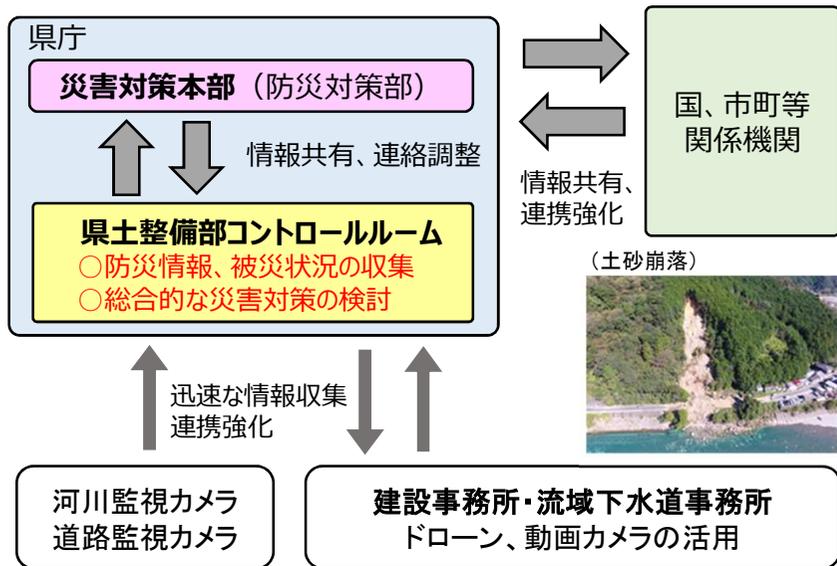
大規模災害にオール県土で立ち向かう体制づくり ～コントロールルームの設置（7月）

<コントロールルーム>

リアルタイムで現場状況の共有が可能



大型モニター4面新設



迅速な初動対応を図るための体制づくり ～実践を想定した独自訓練の実施（8月）

<独自の実動訓練>

事務所（現場）と県庁でオンラインで接続



(想定) 南海トラフ地震が発生



『迅速な初動対応』を訓練にて実践

現場のライブ映像を
コントロールルームで確認



R 4 独自訓練

【テーマ】

①全員が参加、②初動体制、③他機関と連携、④新技術の活用

【目標】

訓練を重ね、職員全体の災害即応力向上を目指す